

令和 5 年 10 月 2 日  
建築局 建築企画課

**自動車修理工場にかかる建築基準法第 48 条の規定に基づく  
許可基準の策定に関する意見公募結果について**

横浜市では、自動車修理工場にかかる建築基準法第 48 条の規定に基づく許可基準の策定に関する許可基準の策定について、令和 5 年 8 月 4 日(金)から令和 5 年 9 月 4 日(月)まで意見公募を行いました。

その結果、当該許可基準に対する御意見はありませんでした。令和 5 年 10 月 2 日に施行します。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力くださいますよう、よろしく  
お願い申し上げます。